

平成24年度
第1回 秋田県渋滞対策推進協議会

日 時：平成24年6月29日(金)

13:30～

場 所：秋田河川国道事務所
2階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

協議会会長 国土交通省

東北地方整備局 秋田河川国道事務所長

3. 議 事

1) 規約改正（案）について

2) 今後の渋滞対策について

3) その他

4. 閉 会

第1回 秋田県渋滞対策推進協議会 出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	代理出席
(会 長)	東北地方整備局	秋田河川国道事務所長	瀬戸下伸介	
(副会長)	東北地方整備局	湯沢河川国道事務所長	平野令緒	
(副会長)	東北地方整備局	能代河川国道事務所長	木我茂	
(委 員)	東北地方整備局	企画部 広域計画課長	浜岡正	欠席
	東北地方整備局	道路部 道路計画第一課長	隅蔵雄一郎	欠席
	東北地方整備局	道路部 道路計画第二課長	簾内章也	道路計画第二課長補佐 藤原裕
	東北地方整備局	道路部 地域道路課長	舟山和重	欠席
	東北地方整備局	道路部 交通対策課長	野呂吉信	
	東北運輸局	秋田運輸支局 首席運輸企画専門官	伊藤一哉	
	秋 田 県	観光文化スポーツ部 交通政策課長	菅生伝	交通政策課 副主幹兼班長 佐藤雅博
	秋 田 県	建設部 都市計画課長	吉尾成一	
	秋 田 県	建設部 道路課長	阿部喜巳	
	秋田県警察本部	交通部 交通規制課長兼交通管制センター長	山本茂	交通規制課 交通管制官 小野寺勉
	秋 田 市	建設部長	伊藤隆彦	道路建設課長 小野智
	秋 田 市	都市整備部長	土田誠	都市整備部 次長 住田光郎
	能 代 市	都市整備部長	石出文司	
	横 手 市	建設部長	照井康晴	
	大 館 市	建設部長	丸屋義明	
	湯 沢 市	建設部長	藤谷一	建設課 主幹兼班長 杉山有
	由 利 本 荘 市	建設部長	伊藤篤	
	潟 上 市	産業建設部長	児玉俊幸	都市建設課長 渡部智
	大 仙 市	建設部長	田口隆志	都市管理課長 井関由紀夫
	に か ほ 市	産業建設部長	佐藤正	建設課長 佐藤信夫
	仙 北 市	建設部長	佐藤秋夫	建設部 次長 金谷正美
	東日本高速道路(株)東北支社	管理事業部 交通技術課長	渡部聡	欠席
	社団法人 秋田県トラック協会	専務理事	鐘田良雄	
	社団法人 秋田県バス協会	専務理事	佐藤憬	
	一般社団法人 秋田県ハイヤー協会	専務理事	佐藤武彦	秋田支部 事務局長 森合久男

平成24年度 第1回 秋田県渋滞対策推進協議会 座席図

日時:平成24年6月29日(金) 13:30~
場所:秋田河川国道事務所 2階 大会議室

副会長
能代河川国道事務所長

会長
秋田河川国道事務所長

副会長
湯沢河川国道事務所長

秋田県警本部 交通部
交通規制課長兼交通管制センター長
(代理 交通管制官)

秋田県トラック協会
専務理事

秋田県バス協会
専務理事

秋田県ハイヤー協会
専務理事
(代理 秋田支部 事務局長)

秋田市 建設部長
(代理 道路建設課長)

秋田市 都市整備部長
(代理 都市整備部 次長)

能代市 都市整備部長

大館市 建設部長

由利本荘市 建設部長

大仙市 建設部長
(代理 都市管理課長)

仙北市 建設部長
(代理 建設部 次長)

東北地方整備局
道路部 道路計画第二課長
(代理 道路計画第二課長補佐)

東北地方整備局
道路部 交通対策課長

東北運輸局
首席運輸企画専門官

秋田県 観光文化スポーツ部
交通政策課長
(代理 交通政策課 副主幹兼班長)

秋田県 建設部
都市計画課長

秋田県 建設部
道路課長

横手市 建設部長

湯沢市 建設部長
(代理 建設課 主幹兼班長)

潟上市 産業建設部長
(代理 都市建設課長)

にかほ市 産業建設部長
(代理 建設課長)

事務局

事務局

事務局

事務局

○ 司会

報道席

(現 規 約)

秋田県渋滞対策推進協議会 規約

(名 称)

第1条 本会は「秋田県渋滞対策推進協議会」(以下「協議会」という)と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、秋田県内における慢性的な渋滞箇所を解消し円滑な交通流を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、渋滞対策について総合的な整備計画を策定することを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 渋滞実態調査の計画・立案及び結果の分析
- (2) 渋滞対策に関する施策の検討
- (3) 渋滞対策に関する整備計画の策定
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(構 成)

第4条 協議会は国土交通省 東北地方整備局・東北運輸局、秋田県及び会長が必要と認める機関の職員により構成する。

(協 議 会)

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長がその職務にあたる。

- 2 会長に事故ある時は、会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 3 会長は、協議会を総括し協議会を招集する。
- 4 協議会の構成は別紙のとおりとする。ただし必要に応じ会長が指名する者を委員として参加させることができる。
- 5 協議会は、第3条の事業についての基本方針及び重要事項の決定を行う。

(事 務 局)

第6条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を配置する。

- 2 事務局は、秋田河川国道事務所 調査第二課・湯沢河川国道事務所 調査第二課・能代河川国道事務所 調査第二課・秋田県 建設交通部 道路課の職員により構成する。

付 則 この規約は平成21年9月9日から施行する。

秋田県渋滞対策推進協議会 規約

(名称)

第1条 本会は「秋田県渋滞対策推進協議会」(以下「協議会」という)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、秋田県内における慢性的な渋滞箇所を解消し円滑な交通流を確保するため、関係機関相互の調整を図りつつ、渋滞対策について総合的な整備計画を策定することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 渋滞実態調査の計画・立案及び結果の分析
- (2) 渋滞対策に関する施策の検討
- (3) 渋滞対策に関する整備計画の策定
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 協議会は国土交通省 東北地方整備局・東北運輸局、秋田県及び会長が必要と認める機関の職員により構成する。

(協議会)

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所長がその職務にあたる。

- 2 会長に事故ある時は、会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 3 会長は、協議会を総括し協議会を招集する。
- 4 協議会の構成は別紙のとおりとする。ただし必要に応じ会長が指名する者を委員として参加させることができる。
- 5 協議会は、第3条の事業についての基本方針及び重要事項の決定を行う。

(事務局)

第6条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を配置する。

- 2 事務局は、秋田河川国道事務所 調査第二課・湯沢河川国道事務所 調査第二課・能代河川国道事務所 調査第二課・秋田県 建設部 道路課の職員により構成する。

付 則 この規約は平成24年6月29日から施行する。

秋田県渋滞対策推進協議会

委員名簿

	所 属	構成委員
(会 長)	国土交通省 東北地方整備局	秋田河川国道事務所長
(副会長)	国土交通省 東北地方整備局	湯沢河川国道事務所長
(副会長)	国土交通省 東北地方整備局	能代河川国道事務所長
(委 員)	国土交通省 東北地方整備局	企画部 広域計画課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第一課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第二課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 地域道路課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 交通対策課長
	国土交通省 東 北 運 輸 局	秋田運輸支局 首席運輸企画専門官
	秋 田 県	都市計画課長
	秋 田 県	道路課長
	秋田県警察本部	交通部 交通規制課長兼交通管制センター長
	秋 田 市	建設部長
	秋 田 市	都市整備部長
	能 代 市	都市整備部長
	横 手 市	建設部長
	大 館 市	建設部長
	湯 沢 市	建設部長
	由 利 本 荘 市	建設部長
	潟 上 市	産業建設部長
	大 仙 市	建設部長
	に か ほ 市	建設部長
	仙 北 市	建設部長
	東日本高速道路(株)東北支社	管理事業部 交通技術課長

秋田県渋滞対策推進協議会

委員名簿(改正案)

	所 属	構成委員
(会 長)	国土交通省 東北地方整備局	秋田河川国道事務所長
(副会長)	国土交通省 東北地方整備局	湯沢河川国道事務所長
(副会長)	国土交通省 東北地方整備局	能代河川国道事務所長
(委 員)	国土交通省 東北地方整備局	企画部 広域計画課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第一課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 道路計画第二課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 地域道路課長
	国土交通省 東北地方整備局	道路部 交通対策課長
	国土交通省 東 北 運 輸 局	秋田運輸支局 首席運輸企画専門官
	秋 田 県	観光文化スポーツ部 交通政策課長
	秋 田 県	建設部 都市計画課長
	秋 田 県	建設部 道路課長
	秋田県警察本部	交通部 交通規制課長兼交通管制センター長
	秋 田 市	建設部長
	秋 田 市	都市整備部長
	能 代 市	都市整備部長
	横 手 市	建設部長
	大 館 市	建設部長
	湯 沢 市	建設部長
	由 利 本 荘 市	建設部長
	潟 上 市	産業建設部長
	大 仙 市	建設部長
	に か ほ 市	産業建設部長
	仙 北 市	建設部長
	東日本高速道路(株)東北支社	管理事業部 交通技術課長
	社団法人 秋田県トラック協会	専務理事
	社団法人 秋田県バス協会	専務理事
	一般社団法人 秋田県ハイヤー協会	専務理事

平成24年度 第1回秋田県渋滞対策推進協議会

～開催主旨と渋滞箇所の抽出について～

平成24年6月29日
秋田県渋滞対策推進協議会

目次

1. 渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯と実施状況
2. 今回の渋滞対策推進協議会開催主旨
3. 今後の渋滞対策について
4. 今後の検討の流れ

1. 渋滞対策推進協議会のこれまでの経緯と実施状況

平成14～15年度

- 秋田県における慢性的な渋滞解消を目的に「秋田県新たな渋滞対策プログラム（H15～19）」を策定
- 全国統一の指標に基づき、「主要渋滞ポイント」として36箇所を選定

平成17年度

- H14に策定した「秋田県新たな渋滞対策プログラム（H15～19）」の候補ポイントの対策実施状況の確認
- 京都議定書で批准されたCO2排出削減量の達成のための渋滞対策箇所（CO2削減アクションプログラム）への登録了承（新たな渋滞対策プログラム：36箇所⇒CO2削減AP：30箇所）

平成21～22年度

- 県内における渋滞解消に向けプログラムの見直しを行い、新たなプログラム策定に向け、渋滞プログラム候補箇所（案）を選定
- 候補箇所選定にあたり、PI（Web・郵送アンケート、ヒアリング）を実施して反映

2. 今回の渋滞対策推進協議会開催主旨

【今後の渋滞対策の推進について】

【背景】

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ（高速道路のあり方検討有識者委員会 平成23年12月）」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘
- 「社会資本整備審議会道路分科会建議 中間とりまとめ（平成24年6月）」においても、渋滞の名所と呼ばれるボトルネック箇所への集中的対策を実施すべきとの指摘
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが様々な形で取得可能となるなど、観測環境が大きく改善



【方針】

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図る



【具体的な進め方】

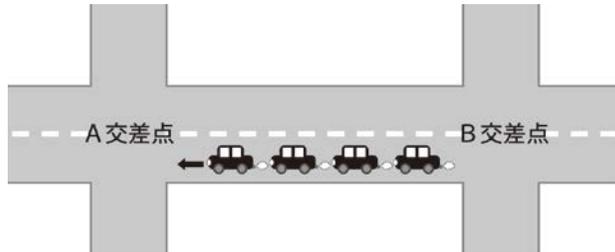
- 統一的なデータによる客観的な分析を基本としつつ、道路利用者の意見や地域性を反映した評価軸の検討により、地域の実感にあった箇所を特定
- 特定された課題箇所の対策に係る検討を進め、対応に係る基本方針をとりまとめ

3. 今後の渋滞対策について

3.1 渋滞ポイントの考え方

【損失時間とは…】

単位：人時間/年 ⇒ 渋滞の程度(渋滞長等)に加え、影響を受ける台数(人数)を考慮



< A交差点 (B交差点からの流入方向) の計算例 >

- 平常時の所要時間 9分
 - 渋滞時の所要時間 15分
- 6分余計にかかる ⇒ 損失時間

※民間プローブデータにより算出

損失時間 交通量¹⁾ 平均乗車人員¹⁾
[人換算]

[小型車] 6分 × 1,000台/12h × 1.30人/台 × 365日 = 47,450人時間/年
[大型車] 6分 × 200台/12h × 1.64人/台 × 365日 = 11,972人時間/年



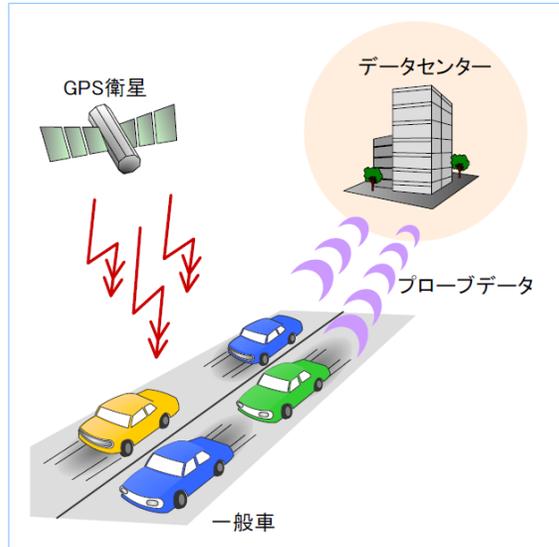
損失時間 59,422人時間/年

1) H22道路交通センサ調査結果

【民間プローブデータにより、詳細な渋滞情報を把握】

※民間プローブデータとは

- カーナビを装着した一般車の走行データ (位置、時間、速度) を蓄積したもの
- このデータを毎日、多数の車から集め続けることで、曜日や時間によって異なる速度情報 (渋滞の程度) が把握可能
- 基本的に、全地域の全道路において情報が収集可能であり、地方部においても有効



3. 今後の渋滞対策について

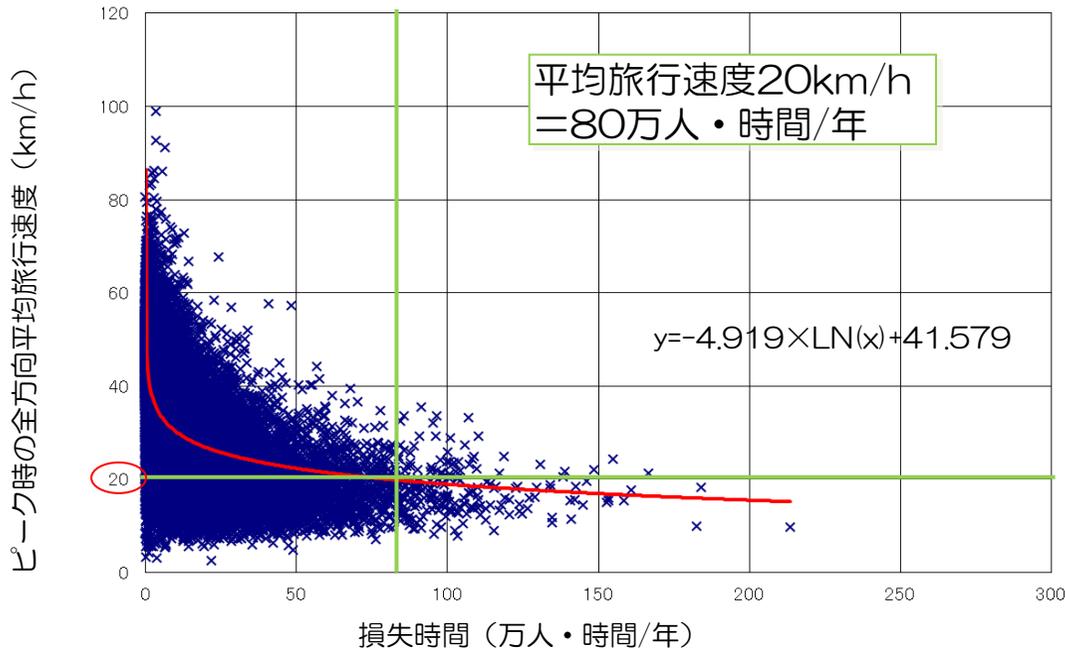
3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

(1) 1軸(損失時間が80万人・時間/年以上の箇所)

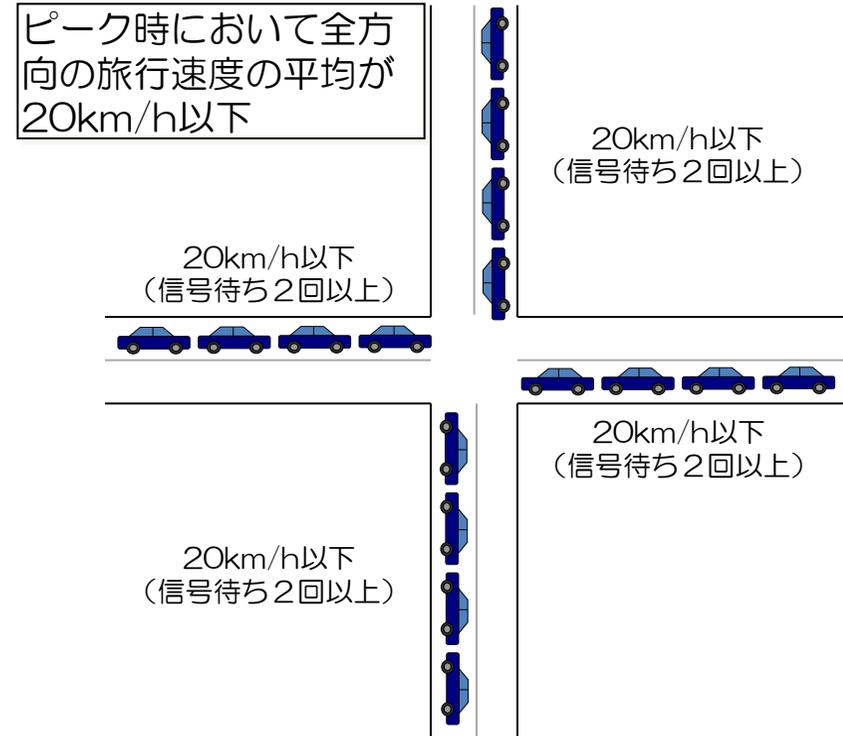
○80万人・時間/年とは・・・

終日混雑している交差点で、特にピーク時には全方向の旅行速度の平均が20km/h以下（信号待ち2回以上）となるような箇所

【損失時間とピーク時の全方向旅行速度の平均値との関係】



【交通状況のイメージ】



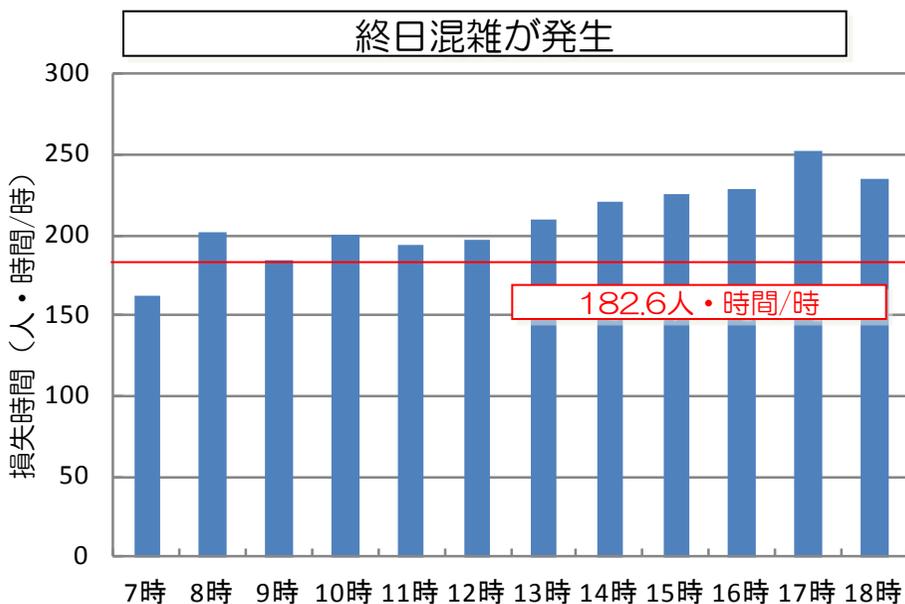
3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

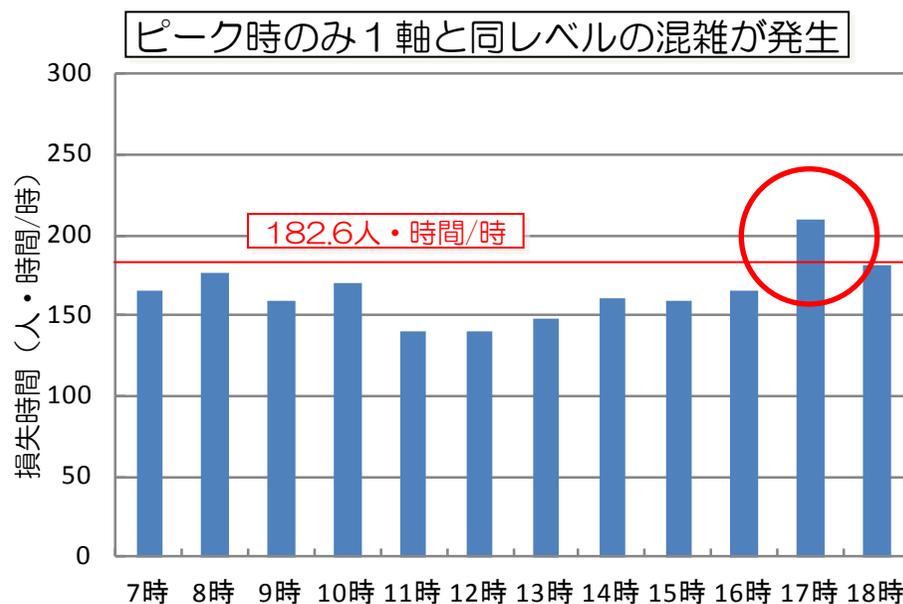
(2) 1' 軸(1軸以外でピーク時の損失時間が182.6人・時間/時以上の箇所)

1軸には対象とならないが、ピーク時には1軸と同程度の混雑となるような箇所
 $80\text{万人} \cdot \text{時間/年} \div 365\text{日} \div 12\text{時間} = 182.6\text{人} \cdot \text{時間/時}$

【1軸で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】



【1' 軸で抽出された箇所の時間帯別の損失時間】



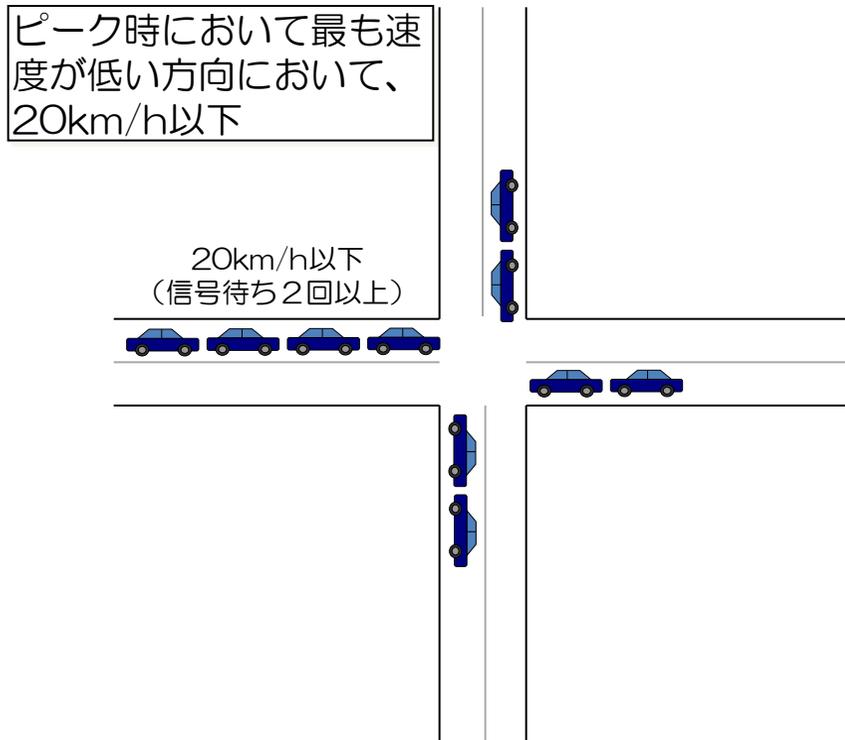
3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

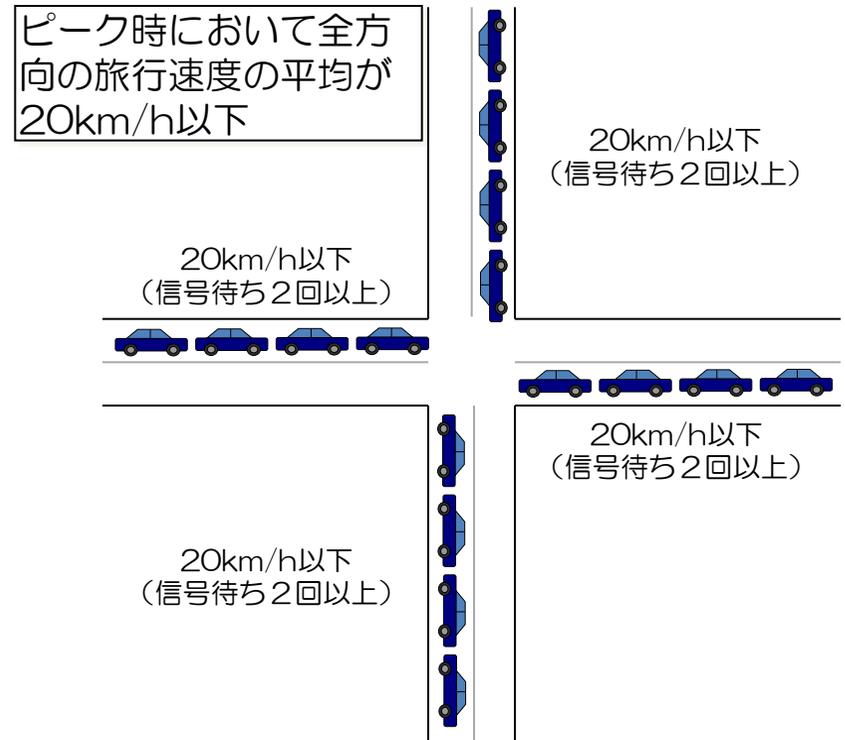
(3) 2軸(1軸、1'軸以外でピーク時の1方向のみ20km/h以下となる箇所)

ピーク時において、各方向の旅行速度のうち、最も低い方向の速度が20km/h以下となるような箇所

【2軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ】



【1軸で抽出する箇所の交通状況のイメージ(再掲)】



3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

【参考】混雑を表す20km/hの根拠

JARTICや公安委員会等では、20km/h以下を混雑・渋滞の指標としている

- 道路交通情報センターにおける渋滞・混雑の定義



通行止	事故等	混雑
チェーン規制	渋滞	他の規制
調整中		

道路交通情報Now! では、渋滞を「赤色」、混雑を「だいだい色」で表示し、下表のように定められています。

区分	高速道路	都市高速道路	一般道路
渋滞	時速 40km 以下	時速 20km 以下	時速 10km 以下
混雑	--	時速 20km ~ 40km	時速 10km ~ 20km

<http://www.jartic.or.jp/>

- 国家公安委員会における渋滞・混雑の定義

道路の区分	「混雑」と表現すべき速度	「渋滞」と表現すべき速度
郊外部の高速自動車国道等	60キロメートル毎時以下	40キロメートル毎時以下
都市部の高速自動車国道等	40キロメートル毎時以下	20キロメートル毎時以下
その他の道路	20キロメートル毎時以下	10キロメートル毎時以下

・資料：国家公安委員会告示第12号

- 警視庁による渋滞の判定基準

期 間：平成17年1月1日～12月31日の間

時 間：午前7時00分～午後7時00分の12時間

測定区間：都内一般道路～2,300km 都内首都高速道路～363km

判定基準：道路上における車両の交通が滞り、走行速度が20km/h未満になった状態

数 値：平日における1時間平均渋滞長

平日平均：土曜、日曜、休日及び特殊日（1月1～3日、12月29～31日）を除く平日の平均

【注】平成16年版の「警視庁交通年鑑」から、平成12年より収集していた測定区間が変更された統計データを使用している。そのことから、平成15年版以前の「警視庁交通年鑑」との対比は行えない。

・資料：警視庁、警視庁交通年鑑

3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

(4) 地域の実情に応じた個別課題の抽出について(案)

秋田県内の交通円滑化を阻害する地域個別課題（第3軸）及びその分析指標としては下記の2点が考えられる。

指標① 休日における渋滞（詳細はP10参照）

【背景】

- ・秋田県内の観光地では、休日の観光入込による渋滞が発生
- ・また郊外型の大型商業施設等の周辺においては、休日の買い物客による渋滞が発生

【指標(案)】

- ・休日において旅行速度が20km/h以下となる時間が●時間以上継続、かつ年間損失●以上

指標② 冬期の交通条件悪化(降雪・積雪・凍結・視界不良等)による渋滞（詳細はP11参照）

【背景】

- ・秋田県内の道路交通状況は、通常期と冬期で大きく変化
- ・冬期の交通条件悪化により渋滞が発生する箇所を多数存在（冬期に特化した渋滞）

【指標(案)】

- ・冬期の交通条件悪化に伴う速度低下により、通常期と比較し○○%速度低下し旅行速度が20km/h以下となる時間が○○時間以上

3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

(5) 個別課題の代表事例① (休日における渋滞)

【背景】

- ①秋田県内の観光地では、休日の観光入込による渋滞が発生
- ②また郊外型の大型商業施設等の周辺においては、休日の買い物客による渋滞が発生

▼海水浴場入口での混雑状況 (R7：秋田市下浜海水浴場付近)



▼大型商業施設等の周辺における混雑状況 (R7：能代高校前交差点付近)



【指標(案)】

休日において旅行速度が20km/h以下となる時間が●時間以上継続、かつ年間損失●以上

3. 今後の渋滞対策について

3.2 秋田県内の渋滞ポイントの抽出方法(案)について

(5) 個別課題の代表事例② (冬期の交通条件悪化(降雪・積雪・凍結・視界不良等)による渋滞)

【背景】

- 秋田県内の道路交通状況は、通常期と冬期で大きく変化
- 冬期の交通条件悪化により渋滞が発生する箇所を多数存在 (冬期に特化した渋滞)

▼冬期の混雑状況 (R13: 横手市金沢付近)



【指標(案)】

冬期の交通条件悪化に伴う速度低下により、通常期と比較し〇〇%速度低下し旅行速度が20km/h以下となる時間が〇〇時間以上

4. 今後の検討の流れ

今回

交通基礎データの共有
意見交換 等
第1回協議会の開催 (H24.6.29)

地域の渋滞箇所の素案の決定

パブリック・コメント等を含めた
地域の渋滞箇所の特定

ソフト・ハードも含めた対策の検討

検討結果のとりまとめ

交差点損失時間 秋田県ワースト100

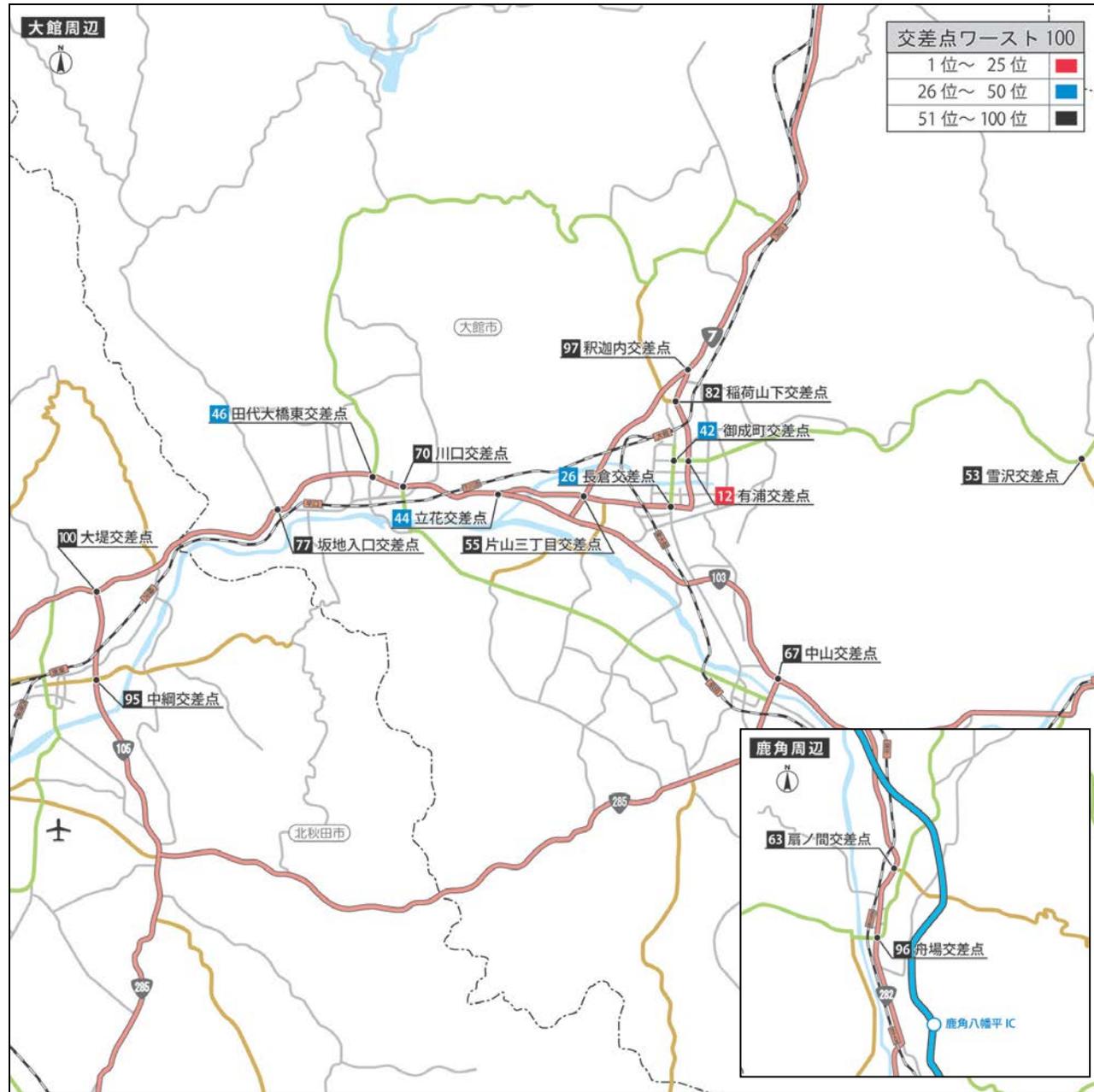
資料-2

順位	交差点名称	交差点 損失時間 (人時間/年)	交差路線				交差点 流入交通量 (台/日)	市区町村
			①	②	③	④		
1	山王十字路交差点	830,890	秋田停車場線	秋田天王線	-	-	57,017	秋田市
2	臨海十字路交差点	694,845	一般国道7号	一般国道13号	秋田停車場線	-	59,548	秋田市
3	茨島交差点	689,443	一般国道13号	秋田天王線	-	-	60,733	秋田市
4	新国道交差点(土崎臨海十字路)	519,793	一般国道7号	秋田天王線	-	-	56,619	秋田市
5	桜大橋北交差点	445,788	秋田昭和線	-	-	-	31,450	秋田市
6	蛭根交差点(港大橋前)	435,316	一般国道7号	寺内新屋雄和線	-	-	47,560	秋田市
7	古川添交差点	421,102	一般国道13号	秋田岩見船岡線	-	-	51,578	秋田市
8	操車場入口交差点	405,632	秋田天王線	秋田操車場線	-	-	43,581	秋田市
9	城東十字路交差点	345,235	秋田昭和線	秋田北野田線	-	-	37,738	秋田市
10	秋田信用仁井田支店前交差点	336,186	一般国道13号	秋田御所野雄和線	-	-	49,058	秋田市
11	二丁目橋交差点	325,949	秋田停車場線	秋田岩見船岡線	-	-	33,963	秋田市
12	有浦交差点	314,020	一般国道7号	大館十和田湖線	-	-	27,781	大館市
13	広小路西交差点	304,780	秋田停車場線	土崎港秋田線	-	-	32,038	秋田市
14	豊祥岱交差点	292,063	一般国道7号	富根能代線	金光寺能代線	-	27,656	能代市
15	若葉町交差点	289,200	一般国道13号	-	-	-	31,477	秋田市
16	富士見町交差点	281,543	一般国道13号	一般国道105号	-	-	33,397	大仙市
17	神宮田交差点	271,530	秋田北インター線	土崎港秋田線	-	-	36,928	秋田市
18	牛島駅入口交差点	263,618	一般国道13号	羽後牛島停車場線	-	-	47,082	秋田市
19	高清水公園交差点	262,709	秋田天王線	土崎港秋田線	-	-	46,968	秋田市
20	手形山崎交差点	259,984	秋田八郎湯線	秋田岩見船岡線	-	-	19,727	秋田市
21	イオン秋田西交差点	257,412	秋田昭和線	秋田御所野雄和線	-	-	33,396	秋田市
22	野村交差点	253,159	秋田天王線	秋田北インター線	-	-	51,203	秋田市
23	帝国石油前交差点	224,919	秋田昭和線	秋田北インター線	-	-	35,040	秋田市
24	境内川原交差点	217,068	秋田八郎湯線	秋田昭和線	-	-	27,257	秋田市
25	天王グリーンランド入口交差点	205,866	一般国道101号	秋田天王線	-	-	22,351	湯上市
26	長倉交差点	201,501	一般国道7号	大館十和田湖線	-	-	20,546	大館市
27	割山立体交差点	195,104	一般国道7号	寺内新屋雄和線	-	-	28,468	秋田市
28	堤敷交差点	194,075	秋田岩見船岡線	秋田昭和線	-	-	38,996	秋田市
29	四ッ小屋入り口交差点	188,987	一般国道13号	秋田雄和本荘線	-	-	38,516	秋田市
30	水林交差点	187,561	一般国道7号	一般国道105号	-	-	27,476	由利本荘市
31	仁賀保郵便局前交差点	186,943	一般国道7号	仁賀保停車場線	-	-	22,125	にかほ市
32	大曲バイパス戸時交差点	174,075	一般国道13号	湯沢雄物川大曲線	-	-	28,215	大仙市
33	能代橋北側交差点	173,475	石川向能代線	富根能代線	-	-	13,451	能代市
34	富士見大通り入口交差点	169,396	一般国道13号	横手東由利線	-	-	28,958	横手市
35	上真山交差点	167,949	一般国道13号	横手停車場線	横手大森大内線	-	32,047	横手市
36	総合体育館前交差点	165,147	一般国道101号	-	-	-	18,347	能代市
37	船越交差点	163,694	一般国道101号	男鹿八竜線	-	-	28,684	男鹿市
38	二番堰交差点	161,872	一般国道105号	一般国道108号	-	-	24,693	由利本荘市
39	赤沼町交差点	161,149	一般国道105号	-	-	-	18,638	由利本荘市
40	安本入口交差点	156,912	一般国道13号	御所野安田線	-	-	20,360	横手市
41	中央公園入口交差点	156,093	一般国道13号	秋田北野田線	-	-	38,052	秋田市
42	御成町交差点	149,520	大館十和田湖線	大館停車場線	-	-	15,675	大館市
43	後谷地交差点	145,448	一般国道101号	-	-	-	18,457	能代市
44	立花交差点	144,484	一般国道7号	一般国道103号	-	-	26,304	大館市
45	新聞交差点	142,385	一般国道13号	一般国道342号	十文字羽後鳥海線	-	21,419	横手市
46	田代大橋東交差点	138,851	一般国道7号	白沢田代線	-	-	22,561	大館市
47	千秋久保田町交差点	137,319	秋田停車場線	秋田岩見船岡線	-	-	34,078	秋田市
48	婦気交差点	135,110	一般国道13号	一般国道107号	-	-	27,335	横手市
49	表町四丁目交差点	131,644	一般国道13号	一般国道398号	-	-	22,232	湯沢市
50	丸子町入口交差点	130,958	一般国道13号	大曲田沢湖線	-	-	25,575	大仙市
51	能代高校前交差点	130,723	一般国道7号	-	-	-	20,198	能代市
52	上飯島駅前交差点	128,560	一般国道7号	久保秋田線	-	-	30,202	秋田市
53	雪沢交差点	126,830	大館十和田湖線	雪沢十和田毛馬内線	-	-	14,388	大館市
54	両前寺交差点	125,699	一般国道7号	-	-	-	19,785	にかほ市
55	片山三丁目交差点	123,895	一般国道7号	-	-	-	17,354	大館市
56	羽後日産前交差点	122,729	一般国道105号	-	-	-	13,324	大仙市
57	かいらげふち交差点	122,472	一般国道7号	-	-	-	26,258	能代市
58	象潟駅前交差点	118,648	一般国道7号	象潟停車場線	-	-	19,390	にかほ市
59	マルタイ御野場店前交差点	118,430	秋田御所野雄和線	-	-	-	19,320	秋田市
60	下久保交差点	118,048	一般国道107号	横手東由利線	-	-	19,050	横手市
61	相染二線橋北交差点	117,205	一般国道7号	上新城土崎港線	-	-	38,457	秋田市
62	日の出町交差点	117,007	湯沢雄物川大曲線	-	-	-	12,797	大仙市
63	扇ノ間交差点	116,811	一般国道282号	田山花輪線	-	-	11,795	鹿角市
64	湯沢野村交差点	116,411	一般国道398号	川連増田平鹿線	-	-	10,555	湯沢市
65	北港入口交差点	116,327	一般国道7号	秋田天王線	-	-	33,520	秋田市
66	切石入口交差点	114,526	一般国道7号	一般国道7号(琴丘能代)	西目屋二ツ井線	-	24,195	能代市
67	中山交差点	114,024	一般国道103号	一般国道285号	-	-	18,984	大館市
68	赤城交差点	111,313	一般国道13号	角館六郷線	-	-	19,599	美郷町
69	荒町交差点	109,138	一般国道105号	-	-	-	17,113	由利本荘市
70	川口交差点	108,686	一般国道7号	比内田代線	-	-	23,121	大館市
71	岩城IC入口交差点	108,455	一般国道7号	雄和岩城線	-	-	16,528	由利本荘市
72	一番堰交差点	108,224	一般国道105号	一般国道107号	-	-	24,533	由利本荘市
73	横手市八幡交差点	107,716	一般国道13号	大曲横手線	-	-	22,051	横手市
74	岩瀧交差点	107,026	一般国道7号	小出金浦線	-	-	18,433	にかほ市
75	神宮寺駅入口交差点	106,346	一般国道13号	神岡南外東由利線	神宮寺停車場線	-	15,857	大仙市
76	秋田空港IC入口交差点	104,599	秋田御所野雄和線	-	-	-	14,062	秋田市
77	坂地入口交差点	102,815	一般国道7号	-	-	-	20,187	大館市
78	船越内子交差点	102,105	一般国道101号	男鹿昭和飯田川線	-	-	25,722	男鹿市
79	大森山動物園交差点	102,019	秋田天王線	寺内新屋雄和線	-	-	16,765	秋田市
80	河辺中学校入口交差点	101,830	一般国道13号	秋田北野田線	和田停車場線	-	23,905	秋田市
81	四ッ谷角交差点	99,210	一般国道342号	川連増田平鹿線	-	-	12,052	横手市
82	稲荷山下交差点	99,175	一般国道7号	釈迦内花岡白沢線	-	-	16,810	大館市
83	前森交差点	98,934	一般国道398号	西松沢杉沢線	-	-	15,746	湯沢市
84	刈和野バイパス南交差点	98,500	一般国道13号	-	-	-	14,005	大仙市
85	西目高校前交差点	98,375	一般国道7号	本荘西目線	-	-	12,377	由利本荘市
86	下谷地交差点	98,222	一般国道7号	-	-	-	17,536	にかほ市
87	秋田大橋北交差点	97,382	秋田天王線	-	-	-	12,427	秋田市
88	新屋扇町交差点	96,563	秋田天王線	寺内新屋雄和線	-	-	12,004	秋田市
89	飯塚古開交差点	96,111	一般国道7号	一般国道285号	男鹿昭和飯田川線	-	25,695	湯上市
90	大浜交差点	94,730	秋田天王線	-	-	-	11,413	秋田市
91	羽黒町交差点	93,974	御所野安田線	-	-	-	7,670	横手市
92	和合入口交差点	91,907	一般国道13号	一般国道105号	-	-	18,549	大仙市
93	浜田交差点	91,649	一般国道7号	秋田天王線	-	-	19,619	秋田市
94	四ッ小屋北交差点	91,616	秋田雄和本荘線	秋田御所野雄和線	-	-	20,930	秋田市
95	中網交差点	91,135	一般国道105号	大館鷹巣線	-	-	17,673	北秋田市
96	舟場交差点	90,349	一般国道282号	十二所花輪大湯線	-	-	13,353	鹿角市
97	釈迦内交差点	90,035	一般国道7号	-	-	-	16,716	大館市
98	浜田立体交差点	89,870	一般国道7号	寺内新屋雄和線	-	-	20,482	秋田市
99	和田坂本交差点	89,540	一般国道13号	河辺阿仁線	-	-	23,335	秋田市
100	大堤交差点	89,086	一般国道7号	一般国道105号	-	-	20,301	北秋田市

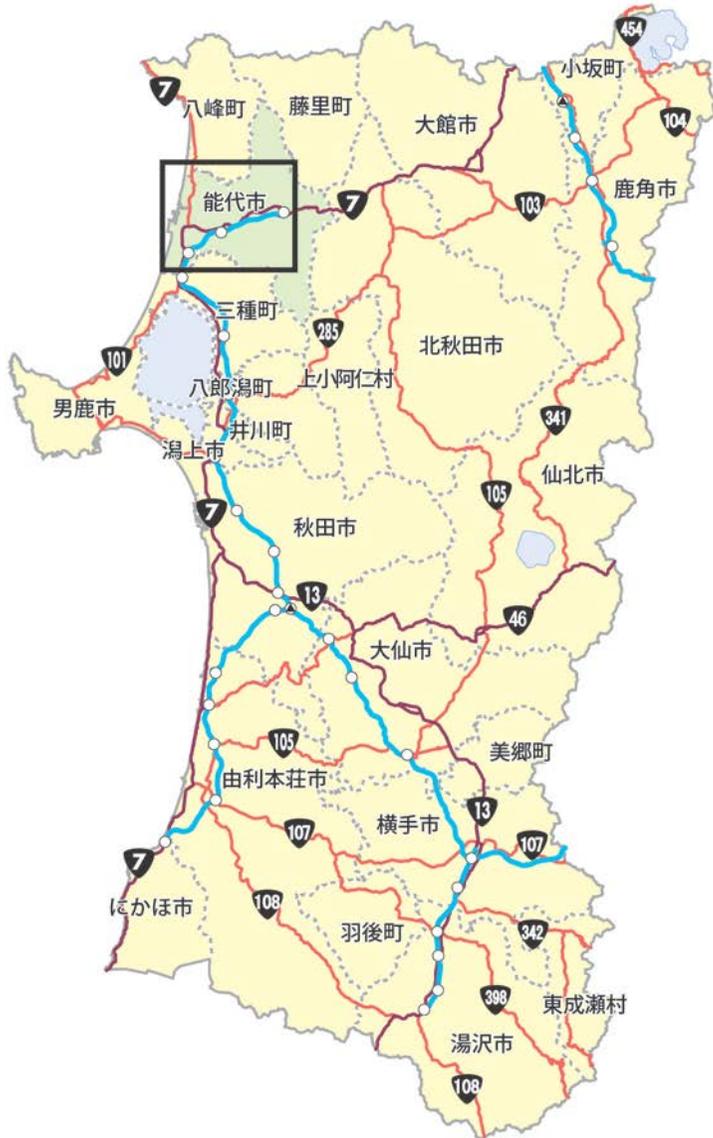
(1) 大館・鹿角



※交差点の番号は順位を表す



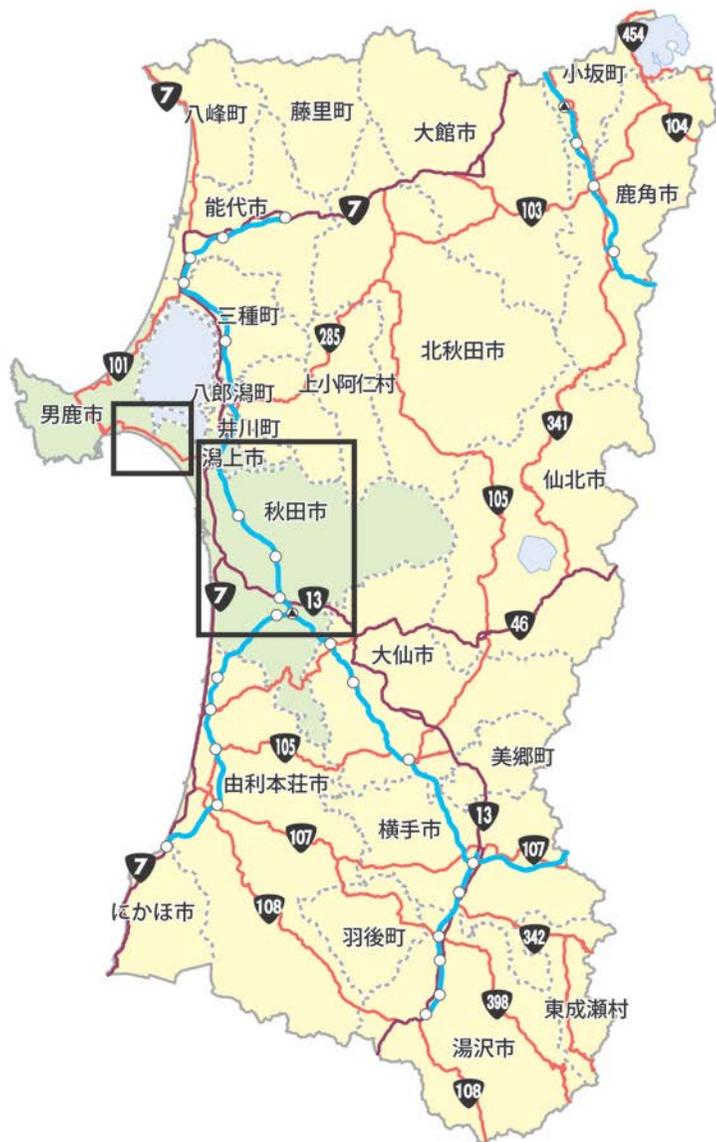
(2) 能代



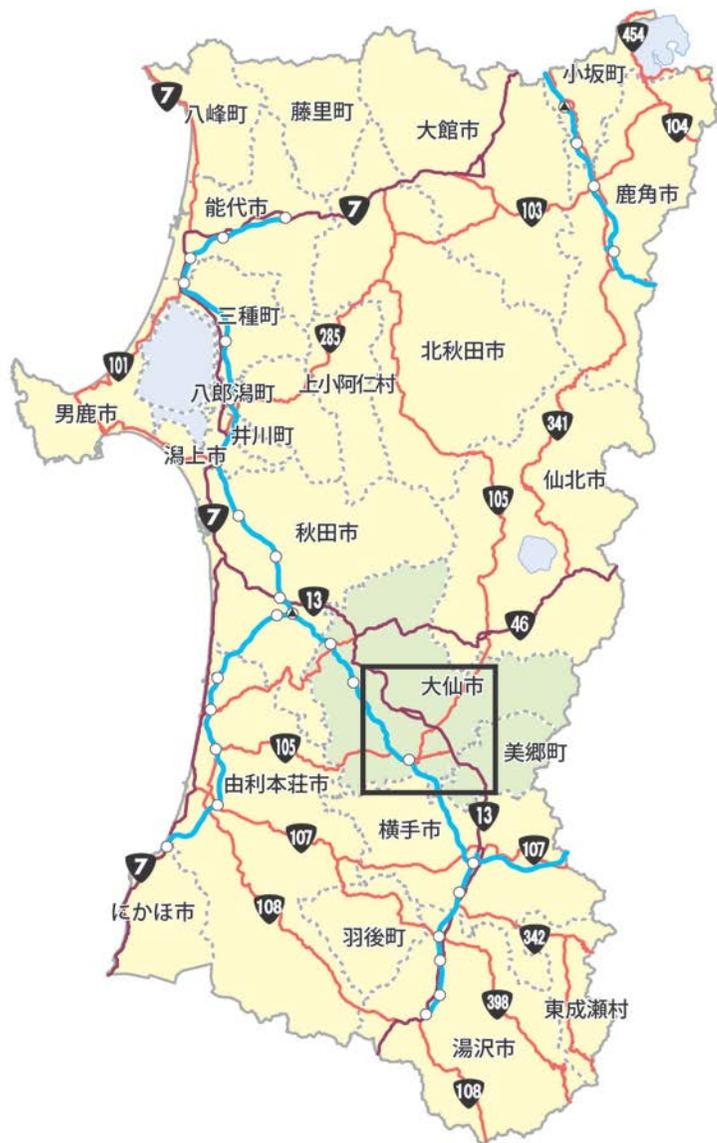
(3) 秋田市街地



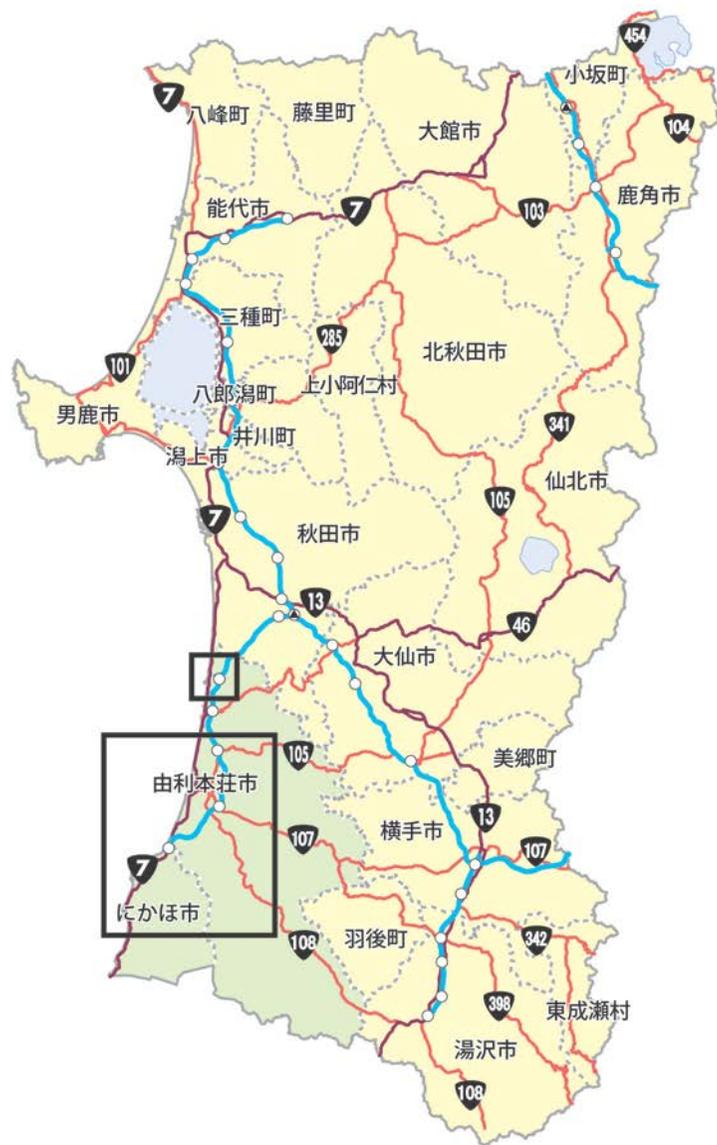
(4) 男鹿・潟上・秋田周辺



(5) 大仙



(6) 由利本荘・にかほ



(7) 横手・湯沢

